

社会保険

No.60

令和7年8月発行

shaho



南牧村 国立天文台 野辺山宇宙電波観測所

## CONTENTS

### 長野県社会保険協会からのお知らせ

令和6年度事業報告・収支決算報告…2  
施設利用補助券配布のお知らせ…3

### 日本年金機構からのお知らせ

「わたしと年金」エッセイ募集中…4  
退職後の年金手続きガイド（動画版）のご案内…5

### 協会けんぽからのお知らせ

長野支部と一緒に健康経営優良法人2026を目指しましょう！…6  
健康づくりチャレンジ宣言にエントリーしましょう！…6  
信州ウォーキング大賞2025開催！…7  
記入漏れや記入誤りはありませんか？…7  
マイナ保険証をお持ちでない方へ 資格確認書を送付します…7

### 長野県社会保険協会からのお知らせ

社会保険事務講習会のお知らせ…8

一般財団法人 長野県社会保険協会

ホームページ <https://www.shaho-nagano.or.jp/> または 長野県社会保険協会

検索



# 令和6年度 事業報告・収支決算報告

会員の皆様には、当協会の事業運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。6月3日に理事会、6月24日に評議員会を開催し、令和6年度の事業報告書及び収支決算報告書（監査報告を含む）について、全て承認されました。

事業と収支決算につきまして、次のとおりお知らせします。



## 事業報告

### 社会保険制度、同事業の普及啓発と本会事業の周知

#### ① 広報紙の発行

広報紙「社会保険ながの」を発行して、会員及び被保険者に対して社会保険制度及び本会事業の周知を図りました。年4回発行（5月、8月、10月、1月）

#### ② 事務の手引、リーフレット等の作成発行

社会保険の手引及び協会事業案内の冊子を作成し、会員に配布しました。（5月）  
協会の事業案内のリーフレットを作成し、会員に配布しました。（5月）

#### ③ 社会保険事業の普及発展

「社会保険事務講習会」を開催し、社会保険事業の普及発展とともに本会事業の周知を図りました。

（1）社会保険事務講習会（6会場）計 409名

（2）ねんきん説明会（6会場）計 123名

#### ④ ホームページの活用

当協会の情報及び社会保険制度の最新情報を提供するために、ホームページを更新し周知を図りました。

### 健康増進事業

・温泉宿泊助成券の配布（6月～3月）	利用枚数	61枚
・プール利用補助券の配布（7月～8月）	利用枚数	6,339枚
・ゴンドラ&ロープウェイ利用補助券の配布（7月～3月）	利用枚数	4,750枚
・ディズニーコーポレートプログラム利用券の配布（7月～3月）	利用枚数	1,405枚
・温泉施設利用補助券の配布（10月～2月）	利用枚数	10,591枚
・ボウリング&パッティングセンター利用補助券の配布（10月～3月）	利用枚数	3,644枚
・家庭常備薬等の斡旋（10月）	申込数	1,588件
・健康ウォーク（協会けんぽ長野支部と共催）11月9日	参加者	160名
・DVDの貸出し（随時）	貸出し27事業所 延べ視聴者数	1,833名

### 関係団体への助成

関係諸団体の健全円滑な運営に資するため助成しました。

- ・長野県社会保険委員会連合会

### 諸会議

事業の適正、円滑な運営を図るため、理事会、評議員会を開催しました。

- ・理事会 5月、3月
- ・評議員会 6月、3月

関係機関の諸会議に出席しました。 7月、10月、2月

### その他

社会保険委員会活動の支援、全国社会保険協会連合会との連携、関係機関との連携

### 支部活動

事業の全般的な窓口及び支部独自事業を効率的に実施しました。

## 収支決算報告

### 正味財産増減計算書

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

【経常増減の部】 (単位：円)

経常収益	基本財産運用益	3,779
	特定資産運用益	894
	受取会費	58,457,250
	受取負担金	0
	雑収益	113,804
経常収益計		58,575,727
経常費用	事業費	42,868,246
	広報活動事業	13,817,484
	制度普及事業	4,482,710
	健康増進事業	19,857,738
	関係団体支援事業	1,370,304
	共通事業	3,340,010
	管理費	17,621,023
経常費用計		60,489,269
当期経常増減額		△ 1,913,542

【経常外増減の部】 (単位：円)

経常外収益計	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0

当期一般正味財産増減額	△ 1,913,542
一般正味財産期首残高	65,286,622
一般正味財産期末残高	63,373,080
指定正味財産期末残高	10,000,000
正味財産期末残高	73,373,080

# 施設利用補助券配布のお知らせ

令和7年度の健康増進事業の一環として下記の補助券を配布しますので、ご利用ください。

**申込資格** 令和7年度の会費を納入いただける事業所様

**対象施設** 当協会ホームページ(年間事業のご案内)でご覧いただけます。

**利用対象** 上記事業所の事業主、被保険者、被扶養者※ ※温泉施設利用補助券は、大人のみ対象です。

**申込方法**

- 下記の申込書(コピー可)の①②③をご記入のうえ、切手を貼った返信用封筒を同封し、郵送にてお申し込みください。
- 申込書は1事業所1枚とします。
- 返信用封筒は、定形サイズで送ることができます。温泉施設利用補助券とボウリング・バッティングセンター利用補助券の両方をお申込みされる場合も1枚(110円切手貼付)で送ることができますが、返信用封筒の重さが7gを超える場合は180円切手を貼付してください。
- 券の発行枚数に限りがありますので、事業所の規模(令和7年度社会保険協会費の被保険者数に基づく)に応じて、申込みの上限枚数を設定させていただきます。
- 発行枚数を超えた場合は抽選とさせていただきます。
- 抽選から外れた場合、返信用封筒はお返しいたします。
- 発送は、令和7年9月末になります。

**申込先** 〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4階 (一財)長野県社会保険協会



## 温泉施設利用補助券

有効期間  
2025年10月1日～2026年2月28日

**補助内容**

- 1枚につき、300円の入浴補助券(各施設共通券)
- 対象施設のうち、いずれか1カ所で、1名様、当日1回限り、1枚のみ、ご利用いただけます。
- 施設利用時に、補助券を窓口へ提出し、入館料から300円を差し引いた金額をお支払いください。

事業所規模	申込の上限枚数	返信用封筒の貼付切手
1～4人	2	110円
5～9人	4	
10～19人	8	
20～29人	12	
30～49人	20	
50～99人	25	
100人以上	30	



## ボウリング・バッティングセンター利用補助券

有効期間  
2025年10月1日～2026年3月31日

**補助内容**

- 1枚につき、300円の利用補助券(各施設共通券)
- 対象施設のうち、いずれか1カ所で、1名様、当日限り、1枚のみご利用いただけます。
- 補助券は、各施設の割引プラン、または補助額以上の利用をしたときに有効です。
- バッティングセンターで利用される場合、利用メダルへの交換又は利用カードの購入が必要です。ご購入の前に施設スタッフに補助券をご提示ください。

事業所規模	申込の上限枚数	返信用封筒の貼付切手
1～4人	2	110円
5～9人	4	
10～19人	8	
20～29人	12	
30～49人	20	
50～99人	25	
100人以上	30	

----- 切り取り線 -----

令和7年度 施設利用補助券 申込書 (一財)長野県社会保険協会 宛		① 申込枚数	
		温泉	ボウリング・バッティング
②	事業所整理記号 例)32イロハ・51CB	枚	枚
③	郵便番号	協会受付欄 (※記入不要)	
	事業所所在地		
	事業所名		
	電話番号		
	申込担当者氏名		

申込期限 令和7年8月25日(月)到着分まで

日本年金機構からのお知らせ

# 「わたしと年金」 エッセイ募集中

世代を超える。  
今だからこそ、伝えたい。

## 応募期間

令和7年6月2日(月)～  
令和7年9月8日(月) 消印有効

## 応募要項

- ・ 公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
- ・ 日本語で1,000～2,000文字程度。
- ・ 作品用紙の裏に、氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、職業または所属（会社名、学校名等）を明記してください。
- ・ 内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。（応募作品は返却しません。）

## 発表

受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する（11月下旬予定）他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行います。

受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。  
受賞者の氏名、年代、住所地の都道府県を公表します。

## 賞

厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、  
優秀賞、入選

賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

## 応募資格

中学生以上の方

## 提出先

日本年金機構 事業推進統括部  
管理・市町村調整グループ わたしと年金 担当  
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

## お問い合わせ先

日本年金機構 事業推進統括部  
管理・市町村調整グループ わたしと年金 担当  
（電話番号）03-5344-1100（代表）

## 主催



## 後援



全国高等学校長協会  
全国都道府県教育委員会連合会



◀詳細は、左記の二次元コードを  
読み取り、日本年金機構ホーム  
ページの「わたしと年金」エッセイに  
ついてご覧ください。

令和7年度 わたしと年金エッセイ

検索

# 退職後の年金手続きガイド(動画版)のご案内

日本年金機構では、公的年金制度のわかりやすい情報提供の取り組みの一環として、制度周知用動画を作成しています。

会社を退職した後の年金加入や受け取りに必要な手続きについて、皆さまに知っていただきたい内容を動画にまとめました。ぜひご覧ください。

## 〈動画の視聴方法について〉

### ①パソコンの場合

日本年金機構のホームページよりご視聴ください。

年金について学ぼう



<https://www.nenkin.go.jp/service/learn/index.html>

### ②スマートフォンの場合

このチラシに掲載されている二次元コードを読み取り、ご視聴ください。

(左記の年金機構ホームページからもご視聴いただけます。)

## ▶ 退職後の年金手続きガイド 28分41秒

お勤め先を退職した方に限らず、手続きを行う方、会社で事務を担当している方にも役立つ内容となっています。  
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/taisyoku.html>



### 退職後の年金手続きガイド 年金加入や年金受け取りのために



日本年金機構  
Japan Pension Service

## 第1章 退職後の年金加入(0:37~15:23)

### 1-2 国民年金の第1号被保険者となる

#### 保険料

月額 16,980円(令和6年度) ※保険料額は年度によって変更されています。

#### ▶前納・早割制度

あらかじめ一定期間分、原則として半年、1年間および2年間の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で当月末に納付すると保険料が割引になる制度(早割制度)があります。

会社を退職した後に必要な国民年金加入の手続きなどについて説明しています。また、免除・猶予制度についても扱っております。

## 第2章 退職後の年金の受け取り(15:23~23:28)

### 2-1 年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)

次の期間を合計して10年(120月)<sup>1)</sup>以上の期間が必要です。

- 厚生年金保険や共済組合等に加入していた期間<sup>2)</sup>
- 国民年金保険料を納めた期間
- 国民年金保険料の納付を免除された期間<sup>3)</sup>
- 国民年金第3号被保険者であった期間
- 学生納付特例や納付猶予が認められた期間
- 合算対象期間(カラ期間)

合計  
10年以上

退職後の老齢年金の受け取り方法や在職年齢、雇用保険との調整など、お勤めと年金の関係性について、説明しています。

## 第3章 年金相談サービス(23:28~28:41)

### 3-1 あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で!

▶ さまざまな条件に応じて年金見込額を試算できます。

- 年金の受け取りを選らせる場合
- 働きながら年金を受け取る場合 など



各種年金相談窓口や、ねんきんネットなどのツールについて取り上げています。

協会けんぽからのお知らせ

# 長野支部と一緒に健康経営優良法人2026を目指しましょう!

## 健康経営優良法人とは…

健康経営®に取り組む企業等を「見える化」するために、経済産業省が制度設計を行い日本健康会議が認定する制度です。

※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

## 昨年度の「健康経営優良法人2025」では…

長野支部加入企業591社が認定されました!

大規模法人部門 **12社** 中小規模法人部門 **579社**

## 健康経営優良法人の申込の流れ

申請期間：8月下旬～10月中旬頃

「ACTION!健康経営」ポータルサイトより申込ページへ

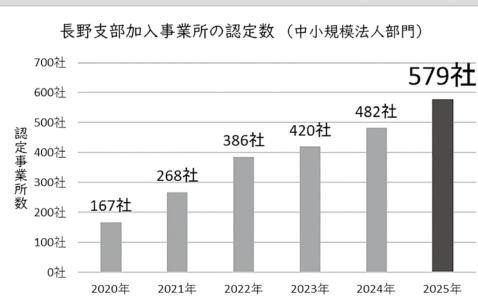
必要書式をダウンロードし、自社の取り組み状況を入力しアップロード

## 健康経営優良法人に認定されるメリット

生産性の向上↑

社会的地位の向上↑

優秀な人材の確保



健康経営優良法人について詳しくはこちらから



健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門）への申請には、**健康づくりチャレンジ宣言のエントリーが必須条件**になります。

# 健康づくりチャレンジ宣言にエントリーしましょう!

「健康づくりチャレンジ宣言」とは事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、実施することで、心身ともに元気な職場 <健康企業> を目指すことです。

## 健康づくりチャレンジ宣言事業所数

1年間で240社増加!

1,230社 → **1,470社**  
 令和6年5月末時点 令和7年5月末時点

## 宣言事業所には無料の特典をご用意!

- 健康づくりに役立つ健康情報誌やポスターの提供
- 無料の歯科検診 ※今年度の募集は終了しました。
- 事業所の健診結果をまとめたカルテ※の提供 ※健診結果が10名以上確認できる場合のみ。

## エントリー方法は?

健康づくりチャレンジ宣言にエントリーを希望される場合は、まずはじめに「健康づくりチャレンジ宣言事前相談書」を提出しましょう!

事前相談書のダウンロードはこちらから→



FAX (026-238-1257) または郵送で提出ください。

## 保健師・管理栄養士が相談に乗ります!



「健康づくりといっても何を取り組めばいいのかわからない・・・」といった悩みをお持ちの場合、ぜひ長野支部の保健師・管理栄養士にご相談ください! 直接事業所へ訪問し、事業所の状況にあった取組内容を一緒に考えます!

希望される場合は事前相談書に☑をお願いします。

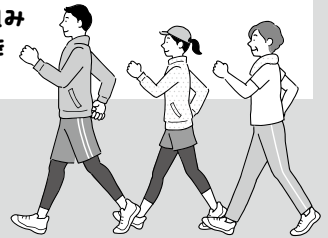
## 信州ウォーキング大賞2025開催!

長野県では、県民の健康増進を図る運動「信州ACE（エース）プロジェクト」の一環としてウォーキングイベントを実施しています。事業所内の健康づくりのきっかけとして、ぜひご参加ください!

**募集期間** 2025年6月16日(月)～8月25日(月)

**実施期間** 2025年9月1日(月)～11月30日(日)

事業所内3人1組でチームを組み「協会けんぽウォーク」アプリを利用して3か月間歩数を計測!



事業所・チーム・個人ごとのランキングが常に更新されるため競争意識が高まり、事業所内でのコミュニケーションにつながります!

エントリーはこちらから



## 記入漏れや記入誤りはありませんか?

各種給付金等の申請書に記入漏れや記入誤りがある場合、一度申請書をお返しすることがあります。給付金の支給の遅れにつながりますので、申請する前に記入漏れ等がないかご確認をお願いします。



### 記入漏れが多い箇所をご紹介(傷病手当金)

#### ●傷病手当金支給申請書2ページ目:申請内容欄

仕事の内容および、傷病名の☐の記入漏れがよく見受けられます。

② 被保険者の仕事の内容 (退職後の申請の場合は、退職前の仕事の内容)	経理
③ 傷病名	<input checked="" type="checkbox"/> 療別

#### ●傷病手当金支給申請書3ページ目:勤務状況欄

出勤の有無にかかわらず、申請期間を含む「年月」は記入が必要です。

勤務状況	2ページの申請期間のうち出勤した日付を【○】で囲んでください。「年/月」については		1	2	3	4
令和	07	08	16	17	18	19
令和	07	09	16	17	18	19

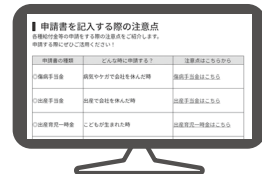


### 記入時の注意点については長野支部ホームページで確認!

協会けんぽ長野支部ではホームページで申請書記入時の注意点についてご紹介しています。各種給付金申請書の記入例や注意点が確認できますので、申請書を作成される際や、提出する前にご活用ください!



ホームページはこちらから



傷病手当金等の各種給付金に関するお問い合わせは(026-238-1250音声案内1)まで

マイナ保険証をお持ちでない方へ

## 資格確認書を送付します

令和7年12月2日以降、すでに発行済みの健康保険証は使用できなくなります。そのため協会けんぽでは、マイナ保険証をお持ちでない方\*に対し、健康保険証の代わりとなる資格確認書を送付します。

\*マイナンバーカードを持っていない、マイナンバーカードの保険証利用登録をしていない等により、マイナ保険証で受診できない方。

### 対象者 次の要件すべてに該当される方

- ☑健康保険証をお持ちの方
- ☑令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方

\*すでに資格確認書が発行されている方や令和7年12月2日以前に資格喪失予定の方は対象外です。

**送付時期** 令和7年10月より順次送付予定

**送付先** 従業員様のご自宅

### 事業主様・健康保険事務ご担当者様へ

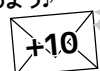
- ・事業所様宛てに送付予定対象者一覧表を事前にお送りいたします。(7月～8月)
- ・送付した資格確認書が未着となり返送された場合は、事業所様宛てに再度お送りいたします。資格確認書が届きましたら、従業員様へお渡しいただきますようお願いいたします。

資格確認書に関するお問い合わせは(0570-015-369)まで



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿。  
**全国健康保険協会 長野支部**  
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう!  
毎月10日に健康情報配信中!  
登録はこちらから→→→



kyoukaikenpo.or.jp(の後ろ)からのメールを受信できるよう設定してください

# 社会保険事務講習会のお知らせ

平素よりご支援いただきありがとうございます。今年度も下記の日程で講習会を開催いたします。参加を希望される方は、事前にお申し込みのうえご出席ください。

- 内 容** 健康保険・厚生年金保険の適用及び健康保険給付について
- 時 間** 14:00~16:00
- 定 員** 各会場 **50名** (長野会場は200名) ※1事業所2名まで
- 講 師** 日本年金機構年金事務所職員、全国健康保険協会長野支部職員
- 費 用** **無料** 会費未納事業所及び非会員事業所は、1名につき3,000円 (実費負担分)
- 申込方法** 下記の参加申込書にご記入いただき、**FAX**にてお申し込みください。受講の決定については、開催日までに受講票をお送りいたします。
- 申込期限** 下記に記載のとおり ※ただし、定員になり次第、締切とさせていただきます。
- お問合せ** **TEL 026-226-5240**

会 場	開催日	場 所	申込期限	申込先FAX
長 野	10月9日(木)	長野市若里市民文化ホール 長野市若里3-22-2	9月29日(月)	<b>026-223-4876</b>
東 信	9月18日(木)	小諸市文化センター (小諸市公民館) 小諸市乙女甲1275-2	9月 8 日(月)	
中 信	9月29日(月)	サンプロアルウィン 松本市神林5300	9月19日(金)	
南 信	10月2日(木)	イルフプラザ 岡谷市中央町1-11-1	9月22日(月)	
伊 那	9月26日(金)	伊那市防災コミュニティセンター 伊那市西町5824	9月16日(火)	
飯 田	10月10日(金)	飯田文化会館 飯田市高羽町5-5-1	9月30日(火)	

## 令和7年度社会保険事務講習会参加申込書

FAX送信日： 月 日

希望会場 (○をつけてください)	長野	東信	中信	南信	伊那	飯田
事業所整理記号 (例 32イロハ)						
郵便番号 事業所所在地	〒					
事業所名称						
電話番号 FAX番号	☎(       )       -			FAX(       )       -		
フリガナ						
参加者氏名	①				②	

※ご記入いただきました個人情報、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。(会場へ氏名のみ提出をする場合があります。)